

	取組課題	目 標	行動計画	結果	検証内容・課題等
1	法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む)	勤務時間外や職場外についても公務員としての自覚をもち、学校教育に対する県民の信頼を損なうことのないよう、社会人としてのマナーやモラルを踏まえた行動をとる。	不祥事防止職員啓発資料や所属長メッセージ等を活用して、月に 1 度以上、厳正な服務規律に係る職員の意識啓発に努める。	○	教育長通知や新聞報道等があった時は、朝の打ち合わせや職員会議等で全職員に周知した。通知や記事は必ず掲示し、職員の意識を啓発した。
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	スクールセクハラ根絶を目指すとともに、不適切な携帯電話の使用を未然に防止する	生徒の携帯電話番号、メールアドレスは持たないことを原則とし、使用する場合には届出をした上で、不適切な使用を絶対行なわないという自覚を持たせる。 セクハラ・わいせつ行為の事例が発生した場合には、緊急の研修会を設定し、改めて全職員に人権に配慮した対応の徹底を図る。	◎	生徒の携帯電話番号やメールアドレスは届け出た上で適正に使用することを打ち合わせ等で繰り返し徹底し、セクハラ・わいせつ行為防止に向けた取組みを図った。
3	体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、真摯な態度で指導にあたる	体罰、生徒の人権侵害についての情報を収集し、職員にできるだけ多く提供する。 「校内人権窓口」の生徒への周知をはかり、担当職員を中心に、生徒が何でも相談できる体制作りを目指す。	◎	全職員が校長と面談を行うことにより、体罰や不適切な指導の防止の徹底を図った。
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	各種業務執行に際して、職員の意識やシステムの適正化を図り、事故を事前に防止する。	調査書の作成・発行、テスト問題の作成及び成績処理に際して、複数人でのチェックを含む点検体制を再確認し、実施時の徹底を図る。 定期考査の実施や教務関係諸表簿の作成にあたり、各マニュアルの点検を行ったうえで研修会等で職員に理解の徹底を図る。	△	単位制の理念に基づく教育課程の実施にあたり、今年度はカリキュラム管理グループを中心に、全職員で日常的に全生徒の履修状況や単位修得状況を点検する体制を強化した。また定期テスト前には必ず朝の打ち合わせで不祥事防止について徹底を図った。今後は定期テストの作成において、複数人での点検体制の強化をさらに進める必要がある。

5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	個人情報等を適正に管理し、情報の流出を未然に防止する。	職員の、個人情報の取扱いにかかるルールの遵守についての意識啓発を図り、特に、携帯電話・電子メールの不適切な使用の根絶に向けて、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づいた個人情報の収集・登録・管理・破棄の徹底を図る。	◎	8月に総合教育センターから講師を招き、個人情報等の管理について全職員向けに研修会を実施した。またネットワークシステムの変更によるメールの扱いについて、3月に職員向け研修会を行い、携帯電話や電子メールの不適切な使用の根絶に向けて意識啓発を図った。
6	会計事務等の適正執行	私費会計の適切な執行についての認識を深め、事故の発生を未然に防止する。	私費会計基準に則った私費の執行方法に関する研修会を実施し、適正な私費の執行を行なう。	○	会計事務マニュアルを作成し、適正な私費の執行について職員で共通認識を持った。日常の会計業務における相互点検を行っており、財務事務調査では、昨年度に比べてかなり改善が見られた。
7	入選業務の事故防止	前期・後期の入学者選抜における公平・公正さを意識し、事故・不祥事のない選抜業務を遂行する。	前期・後期それぞれの選抜方法を全員が理解し、業務内容についても職員全体で確認する研修会を実施する。	○	年間2回の入学者選抜を遂行している。28年度前期選抜では、合格発表後の点検において採点ミスが発覚した。事故防止に向けての研修は十分に行ってきた上でのミスであり、29年度の入学者選抜に向けて徹底的に原因を検証し、事故防止の対策について県当局と協議する必要がある。
			特に部費の適正な執行がなされているかどうかを年度途中においても出納簿により確認する		
			全員が入学者選抜に係る事故を念頭に置きながら業務を遂行し、事故の可能性のある事柄について自由に意見が述べられる機会を設定する。		